

長期収載品・経過措置品目『カンプト®点滴静注 40mg／100mg』の医薬情報の引継ぎおよび代替候補品『イリノテカン塩酸塩点滴静注液 40mg／100mg「NP」』の増産に関するお知らせ

ニプロ株式会社(本社:大阪府摂津市、代表取締役社長:佐野 嘉彦、以下「ニプロ」)は、11 月 19 日付厚生労働省告示第 335 号にて経過措置品目に移行した、株式会社ヤクルト本社(本社:東京都港区、代表取締役社長:成田 裕)の抗悪性腫瘍剤『カンプト®点滴静注 40 mg/100 mg』(以下、カンプト)に関する医薬情報を引継ぐこととなりました。また、カンプトの代替候補品である当社の同一成分薬『イリノテカン塩酸塩点滴静注液 40mg／100mg「NP」』(以下、イリノテカン「NP」)をニプロファーマ株式会社(本社:大阪府摂津市、代表取締役社長:西田 健一)にて、増産することとなりましたので、併せてお知らせいたします。

販売中止及び薬価削除となる長期収載品に関連する医薬情報の保持に関しては、業界団体より提言がなされているほか、厚生労働省からも長期収載品の製造販売業者と代替候補品の製造販売業者間において協議を行うよう要請が出されています※。このたびの医薬情報の引継ぎは、これらのニーズや取り組みに応えるとともに、ニプロがイリノテカン「NP」のみならず長期収載品であるカンプトに関連する医薬情報も併せて医療機関に提供することで、医療現場へのさらなる貢献を果たすものと考えております。さらに、カンプトの販売中止に伴う代替候補品の増産を通じて、抗がん剤の安定供給への寄与を図ります。

なお、イリノテカン「NP」の代替供給は 2024 年 12 月 2 日より開始いたします。また、当社からのカンプトに関する医薬情報の提供は、カンプトの経過措置期間満了後、2025 年 4 月より開始いたします。

※通知(令和6年8月7日付け医政産情企発 0807 第1号・保医発 0807 第2号):「医療用医薬品の供給停止及び薬価削除について」

http://www.fpmaj.gr.jp/seminar/_documents/2024/handout-0909-2.pdf

■ イリノテカン塩酸塩 点滴静注液 40 mg 「NP」 バイアル



■ イリノテカン塩酸塩 点滴静注液 100 mg 「NP」 バイアル



製造販売:ニプロ株式会社／製造:ニプロファーマ株式会社／販売:ニプロ株式会社

ニプログループは今後とも、患者さんの QOL(Quality of life)向上はもちろんのこと、より安全で、医療現場のニーズに応えられる製品の開発、提供に努めてまいります。

お問い合わせ先

リリースの内容に関するご照会 : 広報担当

TEL 06-6310-8910

医薬品に関するご照会 : 製品戦略部

TEL 06-6310-6957

※受付時間 9 時～17 時 45 分(土・日・祝日・当社休業日を除く)

このニュースリリースは、報道関係者や株主・投資家等の皆さまを含む多くのステークホルダーに対し、当社の企業活動に関する情報やその取組み概要について、公平かつ適切なタイミングで提供することを目的としています。

文中に含まれる当社取扱製品やサービスに関する情報は顧客誘引や医学的アドバイスを意図するものではありません。